(19) **日本国特許庁(JP)**

(12) 公 開 特 許 公 報(A)

(11)特許出願公開番号

特開2005-186302A (P2005-186302A)

(43) 公開日 平成17年7月14日 (2005.7.14)

(51) Int.C1.7

 \mathbf{F} I

テーマコード (参考)

B 4 1 J 2/32 B 4 1 J 2/355 B 4 1 J 3/20 1 O 9 E B 4 1 J 3/20 1 1 4 B 20066

(全 10 頁)

(21) 出願番号 特 (22) 出願日 平

特願2003-427255 (P2003-427255) 平成15年12月24日 (2003.12.24) (71) 出願人 000001889

三洋電機株式会社

審査請求 未請求 請求項の数 1 OL

大阪府守口市京阪本通2丁目5番5号

(71) 出願人 591052055

島根三洋工業株式会社

島根県大原郡木次町大字山方320番地1

(74)代理人 100106002

弁理士 正林 真之

(74)代理人 100116872

弁理士 藤田 和子

(72) 発明者 福井 誠

島根県大原郡木次町大字山方320番地1

島根三洋工業株式会社内

F ターム(参考) 2C066 AA18 AB09 AD05 CZ08

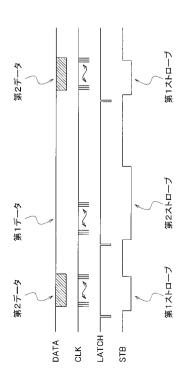
(54) 【発明の名称】画像形成方法

(57)【要約】

【課題】画像処理に要する時間を削減でき、かつ、製造コストを低減できる画像記録方法を提供すること。

【解決手段】 画像形成方法は、各ドットのオン状態 / オフ状態が選択されたデータ、および、ストローブを、サーマルヘッドの駆動回路に入力して、オン状態が選択されたドットに対応する発熱素子をストローブのパルス幅に対応した時間だけ発熱させることにより、記録媒体上に画像を記録する。ここで、画像を消去する場合には、全てのドットがオン状態に選択された第1データを入力し、所定のパルス幅を有する第1ストローブを入力する。一方、画像を記録する場合には、各ドットのオン状態 / オフ状態が選択された第2データを、第1データとともに入力し、第1ストローブよりも長いパルス幅を有する第2ストローブを、第1ストローブとともに入力する。

【選択図】 図5



【特許請求の範囲】

【請求項1】

温度変化により発色または消色する記録媒体に対して、略直線状に配置された複数の発熱素子を備えたサーマルヘッドを対向させて、各ドットのオン状態/オフ状態が選択されたデータ、および、ストローブを、前記サーマルヘッドの駆動回路に入力して、前記オン状態が選択されたドットに対応する発熱素子を前記ストローブのパルス幅に対応した時間だけ発熱させることにより、前記記録媒体に前記ドットを発色させて、画像を記録する画像記録方法であって、

前記画像を消去する場合には、全てのドットがオン状態に選択された第1データを入力し、所定のパルス幅を有する第1ストローブを入力し、

前記画像を記録する場合には、各ドットのオン状態 / オフ状態が選択された第 2 データを、前記第 1 データとともに入力し、前記第 1 ストローブよりも長いパルス幅を有する第 2 ストローブを、前記第 1 ストローブとともに入力することを特徴とする画像記録方法。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

[0001]

本発明は、例えば、リライタブルカードやリライタブル用紙等の記録媒体に対して、画像の記録や消去を行う画像記録方法に関する。具体的には、例えば、サーマルヘッドを備えたプリンタに関する。

【背景技術】

[00002]

従来より、ロイコ染料や白濁等からなるリライタブルな記録媒体に対して、画像の記録や消去を行うサーマルヘッドプリンタが知られている。ここで、記録媒体は、所定温度を超えると発色し、この所定温度以下では消色する性質を有している。一方、サーマルヘッドは、略直線状に配置された複数の発熱素子と、この発熱素子を発熱させる駆動回路と、を備えている。この駆動回路のストローブ(STB)の入力系統は、1系統である。

[0003]

画像を記録する場合、このサーマルヘッドを記録媒体に対向配置しておき、各ドットがオン状態 / オフ状態が選択されたデータを駆動回路に入力する。その後、図10に示すような画像記録用ストローブを駆動回路に入力することにより、オン状態が選択されたドットに対応した発熱素子を、パルスの幅に応じて発熱させる。

[0004]

これに対し、画像を消去する場合、図11に示すように、画像を記録する場合に比べて短いパルス幅の消去用ストローブを入力することにより、記録媒体を所定温度以下の状態で維持する。なお、図10および図11では、Lを通電状態とする。

[0005]

ところで、サーマルヘッドには、ストローブの入力系統が1系統しか設けられていないため、図10および図11に示すようなストローブを同時に入力することはできない。よって、画像の消去および記録を異なる時間に行うことになり、画像処理に時間がかかってしまう。なお、サーマルヘッドの1列のドット数が多い場合、全ての発熱素子に同時に通電する事態を回避するため、ストローブの入力系統を複数とするが、この場合でも、各ドットについて画像の消去および記録を同時に行うことはできない。

[0006]

この問題を解決するため、サーマルヘッドの駆動回路に、画像の記録用および消去用の 2つのストローブの入力系統を設ける構成がある(例えば、特許文献1)。この構成では 、駆動回路で、2つの入力系統から入力されるストローブをデータに基づいて選択する。

【特許文献 1 】特開平 6 - 1 2 7 0 8 1 号公報

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

[0007]

20

10

30

40

しかしながら、上述した構成では、 2 つのストローブを選択する回路が必要になるため 、駆動回路の構成が複雑になり、サーマルヘッドに関わる製造コストが増大する。

[0008]

本発明の目的は、画像処理に要する時間を削減でき、かつ、製造コストを低減できる画像記録方法を提供することにある。

【課題を解決するための手段】

[0009]

本発明の画像記録方法は、温度変化により発色または消色する記録媒体に対して、略直線状に配置された複数の発熱素子を備えたサーマルヘッドを対向させて、各ドットのオン状態/オフ状態が選択されたデータ、および、ストローブを、前記サーマルヘッドの駆動回路に入力して、前記オン状態が選択されたドットに対応する発熱素子を前記ストローブのパルス幅に対応した時間だけ発熱させることにより、前記記録媒体に前記ドットを発色させて、画像を記録する画像記録方法であって、前記画像を消去する場合には、全てのドットがオン状態に選択された第1データを入力し、所定のパルス幅を有する第1ストローブを入力し、前記第1ストローブよりも長いパルス幅を有する第2ストローブを、前記第1ストローブとともに入力することを特徴とする。

[0010]

この発明によれば、サーマルヘッドの駆動回路に、常に、全てのドットがオン状態に選択された第1データを入力するとともに、この第1データに対応して、所定のパルス幅を有する第1ストローブを入力する。これにより、記録媒体を消色温度まで低下させて、記録媒体上の画像を消去できる。そして、記録媒体上に新たに画像を記録する場合にのみ、各ドットのオン状態 / オフ状態が選択された第2データを、第1データとともに入力する。また、この第2データに対応して、第1ストローブよりも長いパルス幅を有する第2ストローブを、第1ストローブとともに入力する。これにより、第2データでオン状態が選択されたドットについては、記録媒体を発色温度まで上昇させることができるから、記録媒体上に画像を記録できる。

[0011]

したがって、1つの入力系統を介して、第1ストローブ、あるいは、第1ストローブおよび第2ストローブを入力するだけで、画像の記録および消去を確実に行うことができる。よって、サーマルヘッドの駆動回路を1つの入力系統を備えた一般的な構成とすることができるので、サーマルヘッドの製造コストを低減できる。その上、消去用の第1ストローブに加えて、画像記録用の第2ストローブを入力するだけで、画像を記録媒体上に記録できるから、画像の記録および消去を同時に行うことができ、画像処理にかかる時間を削減できる。

【発明の効果】

[0 0 1 2]

本発明の画像記録方法によれば、次のような効果が得られる。1つの入力系統を介して、第1ストローブ、あるいは、第1ストローブおよび第2ストローブを入力するだけで、画像を記録および消去を確実に行うことができる。よって、サーマルヘッドの駆動回路を1つの入力系統を備えた一般的な構成とすることができるので、サーマルヘッドの製造コストを低減できる。その上、消去用の第1ストローブに加えて、画像記録用の第2ストローブを入力するだけで、画像を記録媒体上に記録できるから、画像の記録および消去を同時に行うことができ、画像処理にかかる時間を削減できる。

【発明を実施するための最良の形態】

[0 0 1 3]

以下、本発明の実施形態を図面に基づいて説明する。なお、以下の実施形態の説明にあたって、同一構成要件については同一符号を付し、その説明を省略もしくは簡略化する。

[0 0 1 4]

〔第1実施形態〕

50

40

20

10

20

30

40

50

図 1 は、本発明の第 1 実施形態に係る画像記録方法が適用された記録媒体取扱装置に用いられるリライタブルカード 1 0 の断面図である。

[0015]

リライタブルカード 1 0 は、基材 1 1、この基材 1 1 の一方の面に形成された反射層 1 2、この反射層 1 2上に形成された熱可逆性記録材料から成る記録表示層 1 3、基材 1 1 の他方の面に形成された磁気層 1 5、この磁気層 1 5 上に形成された保護層 1 6 を備えている。記録表示層 1 3 上の所定部分には、所定の画像が印刷されることにより、印刷層 1 4 が形成されている。なお、記録表示層 1 3 の印刷層 1 4 が形成されていない部分は、画像の記録・消去が施される記録面となる。

[0016]

記録表示層 1 3 を構成する熱可逆性材料の特性について説明する。図 2 は、熱可逆性記録材料の特性図である。図 2 中、横軸は温度を、縦軸は透明度を示す。熱可逆性記録材料は、有機低分子物質から成る粒子で構成されている。この粒子は、加熱、冷却することによって、透明状態から白濁状態、あるいは、白濁状態から透明状態へと変化する。

[0017]

具体的には、熱可逆性記録材料は、最初、温度がT0以下の室温で最大白濁状態にあるとする(点A)。この状態から、熱可逆性記録材料を加熱する。温度T0(点B)を超えると、熱可逆性記録材料は透明化を開始し、温度T1(点C)からT1 (点C)までの間で最大透明状態になる。その後、熱可逆性記録材料を冷却して温度T0以下にしても、最大透明状態は維持される(点E)。

[0018]

一方、温度 T 0 以下で最大透明状態にある熱可逆性記録材料を加熱して、温度 T 1 (点 C)を超えると、熱可逆性記録材料は白濁化を開始し、温度 T 2 (点 D)以上では、最大透明状態と最大白濁状態の中間の半透明状態を維持する。その後、半透明状態にある熱可逆性記録材料を冷却して温度 T 0 (点 B)以下にすると、元の最大白濁状態に戻る(点 A)。このように、熱可逆性記録材料に加熱および冷却を繰り返すことによって、熱可逆性記録材料を最大透明状態にしたり最大白濁状態にしたりすることができる。

[0019]

なお、最大透明状態では、熱可逆性記録材料を構成する粒子は、比較的大きな単結晶構造を有する。よって、粒子に光が入射しても、この光は、粒子の結晶の界面を通る回数が少ないため、散乱することなく粒子を通過し、白色となる。一方、最大白濁状態では、熱可逆性記録材料の粒子は、多結晶構造を有する。よって、粒子に光が入射すると、この光は、粒子の結晶の界面で何回も屈折し、散乱する。したがって、黒色となる。

[0020]

次に、図3を参照しながら、本実施形態に係る記録媒体取扱装置の概略構成について説明する。図3は、本実施形態に係る記録媒体取扱装置の概略構成図を示す。記録媒体取扱装置1は、記録媒体としてのリライタブルカードを取り扱うものであり、ワンチップマイコン2と、ROM (read only memory)3と、サーマルヘッド4と、モータ5とを備えている。

[0021]

サーマルヘッド 4 は、主走査線方向に直線状に配置された複数の発熱素子(図示省略)と、これら発熱素子に通電して発熱させる駆動回路(図示省略)と、発熱素子の温度を検出するサーミスタ(図示省略)と、を備えている。

[0022]

駆動回路は、DATA、CLK、LATCH、STB、および、THの5本の信号路を介して、ワンチップマイコン2の出力ポートに接続されている。DATAは、各ドットのオン状態/オフ状態が選択されたデータを、サーマルヘッド4にシリアル入力するための信号路である。CLKは、シリアル入力されるデータの同期をとるためのクロックである。LATCHは、主走査方向1ラインのデータを確定するためのラッチである。STBは、発熱素子の通電時間を決定するストローブを入力する信号路である。THは、ワンチッ

10

20

30

40

50

プマイコンの A / D 変換ポートに接続され、サーミスタで検出された温度データをワンチップマイコン 2 に出力するための信号路である。なお、ワンチップマイコン 2 がシリアル通信モジュールを備えている場合、 D A T A、 C L K については、処理の高速化のために、この通信モジュールを用いるのが望ましい。

[0 0 2 3]

モータ5は、DCモータであり、回転することにより、リライタブルカード10(図1参照)を副走査方向に移動させる。モータ5は、回転に同期して発生するエンコーダパルス(EP)を、ワンチップマイコン2に出力する。なお、モータ5は、DCモータに限らず、ステッピングモータを用いてもよい。ステッピングモータを用いた場合、ステッピングパルスを用いて画像処理を行う。

[0024]

ワンチップマイコン 2 は、モータ 5 から出力されたEPに同期して、サーマルヘッド 4 を制御する。具体的には、EPの 1 パルスに対応して、モータの回転方向に 1 ラインの画像を記録する。また、ワンチップマイコンは、サーマルヘッド 4 で測定された温度データに基づいて、ストローブのパルス幅やパルス数を増減して温度補正を行う。なお、このような温度補正処理は、周知の技術であるため、説明を省略する。

[0025]

図4は、駆動回路のタイミングチャートである。図5は、図4の一部を拡大した部分拡大図である。図4および図5中、DATAは、Hがオン、Lがオフであり、LATCHおよびSTBは、Lアクティブである。また図5では、EPは省略されている。

[0026]

画像の消去のみを行う場合、全てのドットがオン状態に選択された第1データ、つまり、全ドットオンであるデータをDATAに入力し、所定のパルス幅を有する第1ストローブを、STBに入力する。

[0027]

DATAから入力された第1データは、CLKの立下りでデータシフトされてセットされて、LATCHで確定される。そして、第1ストローブがオンの間、全ての発熱素子に通電する。これにより、リライタブルカード10を消色温度まで低下させて、画像を消去できる。なお、第1ストローブは、最大透明状態となる温度、つまり、T1からT1´を維持するように、デューティーおよびパルス幅が設定されている。

[0028]

画像の記録を行う場合、上述した第1データに加えて、第2データを入力するとともに、上述した第1ストロ・ブに加えて、第2ストローブを入力する。具体的には、各ドットのオン状態/オフ状態が選択された第2データを、第1データに続いて入力し、第1ストローブよりも長いパルス幅を有する第2ストローブを、第1ストローブに続いて入力する

[0029]

DATAから入力された第2データは、CLKの立下りでデータシフトされてセットされて、LATCHで確定される。そして、第2ストローブがオンの間、オン状態が選択されたドットに対応する発熱素子にのみ通電する。なお、このとき、オフ状態が選択されたドットに対応する発熱素子には、通電しない。なお、第2ストローブは、白濁状態となる温度、つまり、T1´以上で適切な画像の濃度が得られるように、デューティーおよびパルス幅が設定されている。

[0030]

以上の処理を行うことにより、オンにセットされたドットについては、第1ストローブおよび第2ストローブの時間だけ通電するため、リライタブルカード10を発色温度である温度T1´以上まで上昇させることができる。これにより、第2データでオン状態が選択されたドットを記録できる。

[0 0 3 1]

一方、オフにセットされたドットについては、第1ストローブしか通電しないことにな

り、リライタブルカード10を消色温度である温度T1からT1´の間で維持できる。これにより、第2データでオフ状態が選択されたドットを消去できる。つまり、第1ストローブは、オフ状態が選択されたドットについては、消去用ストローブとして機能し、オン状態が選択されたドットについては、第2ストローブとともに、画像記録用のストローブとして機能する。

[0032]

したがって、本実施形態によれば以下の効果がある。1つの入力系統を介して、第1ストローブ、あるいは、第1ストローブおよび第2ストローブを入力するだけで、画像の記録および消去を確実に行うことができる。よって、サーマルヘッド4の駆動回路を1つの入力系統を備えた一般的な構成とすることができるので、サーマルヘッド4に関わる製造コストを低減できる。

[0 0 3 3]

その上、消去用の第1ストローブに加えて、画像記録用の第2ストローブを入力するだけで、画像をリライタブルカード10上に記録できるから、画像の記録および消去を同時に行うことができ、画像処理にかかる時間を削減できる。

[0034]

〔第2実施形態〕

本実施形態において、画像の消去のみを行う場合にも、第2ストローブを入力する点が、第1実施形態と異なる。図6は、本実施形態に係るサーマルヘッド4の駆動回路のタイミングチャートである。

[0 0 3 5]

すなわち、本実施形態では、常に、第1ストローブおよび第2ストローブをSTBに入力しておく。そして、画像を消去する場合にのみ、第2ストローブに対応して、全ドットがオフ状態に選択された第3データをDATAに入力する。これにより、第2ストローブが入力されても、実際には、発熱素子に全く通電しないことになる。

[0036]

〔第3実施形態〕

本実施形態において、第2ストローブを入力するタイミングが、第1実施形態と異なる。図7は、本実施形態に係るサーマルヘッド4の駆動回路のタイミングチャートである。一般に、サーマルヘッド4のドット数が多い場合、第2データの入力に時間がかかってしまい、第2データを入力した後に第2ストローブを入力しようとしても、この第2ストローブが、次の第1ストローブに干渉してしまう場合がある。そこで、2つの第1ストローブに対して、1つの第2ストローブを入力する。このようにすれば、第2データから第2ストローブまでの時間を大きく確保できるから、第2データの入力に時間がかかっても、第2ストローブが第1ストローブに干渉することはない。

[0037]

〔第4実施形態〕

本実施形態において、補正用データを入力する点が、第1実施形態と異なる。図8は、本実施形態に係るサーマルヘッド4の駆動回路のタイミングチャートである。すなわち、2列の連続するドットがそれぞれオン状態にセットされた場合、1つの発熱素子に連続して通電することになる。すると、発熱体は、最初の通電である程度の温度まで上昇しているため、2度目の通電により、必要以上に温度が上昇してしまうおそれがある。

[0038]

そこで、本実施形態では、最初の列のドットがオン状態にセットされた場合、次の列のドットについての第2ストローブを、通電させないようにして、所謂前歴補正を行った。具体的には、n列目のデータ入力が完了した後、n+1列目の最初のデータとして、補正用データを入力し、2回目以降に、第2データを入力する。ここで、補正用データは、n列目のドットがオン状態にセットされた場合、n+1列目のドットをオフ状態にセットする。

[0039]

50

40

10

20

なお、本実施形態では、最も簡単な例として、2列の連続するドットがそれぞれオン状態にセットされた場合を挙げたが、3列以上に連続するドットに適用してもよい。さらに、連続するドットの個数によって、通電しない第2ストローブの数を変えてもよい。

[0040]

〔第5実施形態〕

本実施形態において、サーマルヘッド4の駆動回路への入力系統を2つにする点が、第1実施形態と異なる。図9は、本実施形態に係るサーマルヘッド4の駆動回路のタイミングチャートである。すなわち、サーマルヘッド4の1列のドット数が多い場合、全ての発熱素子に同時に通電する事態を回避する必要がある。そこで、本実施形態では、ストロープの入力系統をSTB1、STB2の2つとし、第1ストロープおよび第2ストローブを時間的に重ならないように入力している。

[0 0 4 1]

なお、本発明は前記実施形態に限定されるものではなく、本発明の目的を達成できる範囲での変形、改良等は本発明に含まれるものである。

【図面の簡単な説明】

[0042]

- 【図1】本発明の第1実施形態に係る画像記録方法が適用された記録媒体取扱装置に用いられる記録媒体の断面図である。
- 【図2】前記実施形態に係る記録媒体を構成する熱可逆性記録材料の特性図である。
- 【図3】前記実施形態に係る記録媒体取扱装置の概略構成図である。
- 【図4】前記実施形態に係るサーマルヘッドの駆動回路のタイミングチャートである。
- 【図5】図4の一部を拡大した部分拡大図である。
- 【図 6 】本発明の第 2 実施形態に係るサーマルヘッドの駆動回路のタイミングチャートである。
- 【 図 7 】 本 発 明 の 第 3 実 施 形 態 に 係 る サー マ ル ヘ ッ ド の 駆 動 回 路 の タ イ ミ ン グ チャー ト で あ る 。
- 【図8】本発明の第4実施形態に係るサーマルヘッドの駆動回路のタイミングチャートである。
- 【図9】本発明の第5実施形態に係るサーマルヘッドの駆動回路のタイミングチャートである。
- 【 図 1 0 】従来例に係るサーマルヘッドの駆動回路の画像記録時のタイミングチャートで ある。
- 【図 1 1 】従来例に係るサーマルヘッドの駆動回路の画像消去時のタイミングチャートである。

【符号の説明】

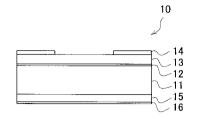
[0043]

- 4 サーマルヘッド
- 10 リライタブルカード(記録媒体)

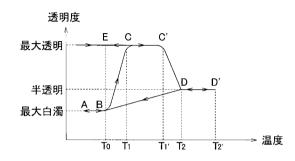
10

20

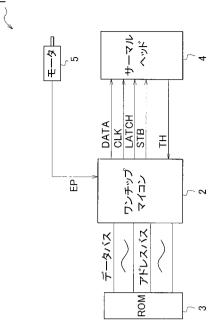
【図1】



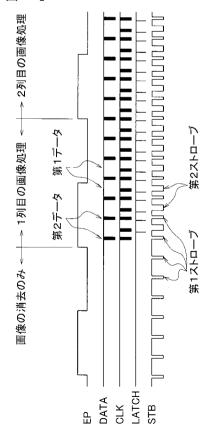
【図2】



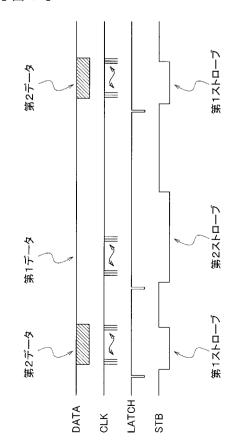
【図3】



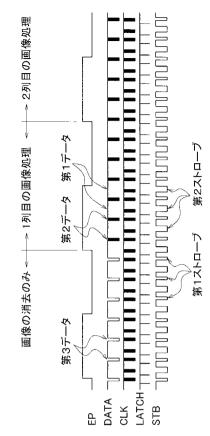
【図4】

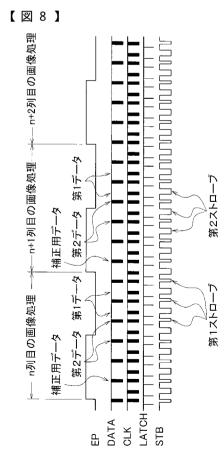


【図5】

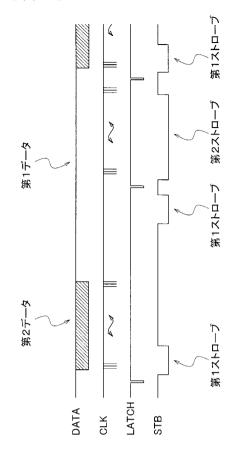


【図6】

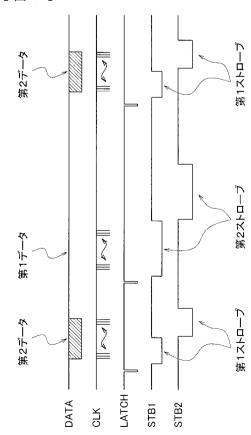




【図7】



【図9】



【図10】



【図11】

